

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。
2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。
3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格になります。
6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

以下の各設問の()内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔 〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

-
1. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、()ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

[A. 三年 B. 五年 C. 七年]

2. 道路運送法の目的は道路運送の()の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することである。

[A. 利用者 B. 事業者 C. 申請者]

3. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、()に運行指示書を作成しなければならない。

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを()保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 三年間 C. 五年間]

5. 一般旅客自動車運送事業者は、()により、旅客の運送をしなければならない。

[A. 車両に乗り込んだ順序 B. 運送の申込みを受けた順序 C. 運賃等を支払った順序]

6. 「運輸事業における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、安全方針に沿い、かつ、自らの安全に関する具体的な課題解決に向け、組織全体、各部門又は支社等において、輸送の安全の確保に関する()を設定し、()を達成するため、輸送の安全を確保するために必要な取組計画を作成する。」こととしている。

[A. 計画 B. 取組 C. 目標]

7. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の()に対する必要な指示その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

[A. 乗務員等 B. 旅客 C. 車両]

8. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している()適切な処置をしなければならない。

[A. 事業者のために B. 旅客のために C. 乗務員等のために]

9. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる()及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

[A. 業務の適確な実行 B. 点呼の実施 C. 乗務員等の研修]

10. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から()以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

11. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地()その営業区域外に存する旅客の運送(路線を定めて行うものを除く)をしてはならない。

[A. のいずれもが B. のどちらかが C. に関係なく]

12. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して()保存しなければならない。

[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]

13. 一般旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更をしようとするときは、あらかじめ、()を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 事業計画変更事前届出 B. 運行計画変更事前届出 C. 業務計画変更事前届出]

14. 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後()以内に管轄する地方運輸局長(国土交通大臣)に当該事業年度に係る事業報告書を提出しなければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 百日]

15. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の()及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

16. 一般旅客自動車運送事業の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の()を受けなければならない。

[A. 免許 B. 許可 C. 認可]

17. 自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。

[A. 三月 B. 六月 C. 一年]

18. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車に非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の()に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。

[A. 一般公衆 B. 乗務員等 C. 旅客]

19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、乗務員等の氏名等の記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において()保存しなければならない。

[A. 六ヶ月間 B. 一年間 C. 三年間]

20. 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、拘束時間の上限は()とすること。

[A. 十五時間 B. 十六時間 C. 十八時間]

21. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時()しておかななければならない。

[A. 指導 B. 選任 C. 募集]

22. 自動車の()は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備することにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

[A. 所有者 B. 使用者 C. 運転者]

23. 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その()前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 九十日]

- 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計(電磁的方法により記録することができるものとして国土交通大臣が告示で定めるものに限る。ただし、自動車の構造上の理由により当該告示で定める運行記録計を備えることが困難な場合は、この限りでない。)により記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。
- 24.

[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

- 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う()を受け、報告をしなければならない。
- 25.

[A. 点呼 B. 確認 C. 面談]

- 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して()、弁明しなければならない。
- 26.

[A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく]

- 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話、その他適当な方法により、()以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
- 27.

[A. 十二時間 B. 二十四時間 C. 四十八時間]

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

28. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、いかなる場合であっても、乗合旅客の運送をしてはならない。
-

29. 貸切バス車両をいわゆる「禁煙バス」とする場合、その旨を事業計画に定め、道路運送法の規定に基づく認可を受ける必要がある。
-

30. 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を15㎡広くした場合、車庫の位置に変更が無ければ、事業計画の変更の手続きは必要がない。
-

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

申請者名

受験者名

採 点
点

(問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。)

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9
B	A	C	B	B	C	A	B	A

問題 10	問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18
B	A	B	A	C	B	B	A	B

問題 19	問題 20	問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27
C	A	B	B	A	C	A	C	B

(問題28～30は【O・×】のいずれかを記入してください。)

問題 28	問題 29	問題 30
×	×	×